

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおりサステナビリティファイナンス・フレームワーク評価の結果を公表します。

栄研化学株式会社の サステナビリティファイナンス・フレームワークに対して SU 1(F)を付与

評価対象： 栄研化学株式会社
サステナビリティファイナンス・フレームワーク

<サステナビリティファイナンス・フレームワーク評価結果>

総合評価	SU1 (F)
グリーン性・ソーシャル性評価 (資金使途)	gs1 (F)
管理・運営・透明性評価	m1 (F)

第1章: 評価の概要

栄研化学株式会社は1939年創業の臨床検査薬大手。売上高では国内4位前後。便潜血検査用試薬の国内シェアは約6割、尿検査用試験紙では約3割を占める。生培地でも高いシェアを有する。栄研化学独自の遺伝子増幅技術「LAMP法」関連では、国内外で技術導出を積極的に進めている。

2021年3月期の製品種類別売上高構成比は、便潜血検査用試薬24.9%、免疫血清学的検査用試薬23.6%、遺伝子関連等16.5%、微生物検査用試薬10.3%、医療機器8.9%、その他15.8%。また、同期の海外売上高は69億円（売上構成比17.8%）。

栄研化学は経営理念を「ヘルスケアを通じて人々の健康を守ります。」とし、世界の人々の健康・生命を守る製品・サービスを提供する事業活動を通じて社会に貢献するとしている。同社独自の遺伝子増幅技術であるLAMP法を用いた遺伝子検査製品の提供を通じて、世界三大感染症のうち結核およびマラリアの撲滅に貢献している。

今般の評価対象は、栄研化学が債券または借入金等の手段により調達する資金を、環境改善効果および社会的便益を有する資金使途に限定するために定めたサステナビリティファイナンス・フレームワーク（本フレームワーク）であり、本フレームワークが「グリーンボンド原則（2021年版）」、「ソーシャルボンド原則（2021年版）」、「サステナビリティボンド・ガイドライン（2021年版）」、「グリーンローン原則（2021年版）」、「ソーシャルローン原則（2021年版）」、「グリーンボンドガイドライン（2020年版）」および「グリーンローン及びサステナビリティ・リンク・ローンガイドライン（2020年版）」に適合しているか否かの評価を行う。これらの原則等は国際資本市場協会（ICMA）、ローン・マーケット・アソシエーション

ョン (LMA)、アジア太平洋ローン・マーケット・アソシエーション (APLMA)、ローン・シンジケーション・アンド・トレーディング・アソシエーション (LSTA)、および環境省がそれぞれ自主的に公表している原則またはガイドラインであって規制ではないため、いかなる拘束力を持つものでもないが、現時点において国内外の統一された基準として当該原則およびガイドラインを参照してJCRでは評価を行う。

栄研化学では、本フレームワークにおけるサステナビリティファイナンスによる調達資金の資金用途を、「グリーンビルディング」「再生可能エネルギー」および「必要不可欠なサービスへのアクセス (医薬品)」に該当する取り組みに充当するとしている。JCR は、資金用途の対象はいずれも環境改善効果および/または社会的便益があると評価している。

資金用途の対象は、経営陣および専門的な知見を有する部署が関与した上で選定されていること、資金管理方法は専用の口座を開設することにより適切になされることが予定されていること、レポーティングに関し必要な事項について開示予定であることなどから、JCR は本フレームワークのもとで実行されるサステナビリティファイナンスの管理・運営体制が確立され、透明性も高いこと、加えて栄研化学の経営陣が環境問題および社会問題を重要度の高い優先課題として位置付けていることについて確認した。

以上より、本フレームワークについて、JCR サステナビリティファイナンス評価手法に基づき「グリーン性・ソーシャル性評価 (資金用途)」を“gs1(F)」、「管理・運営・透明性評価」を“m1(F)”とし、「JCR サステナビリティファイナンス・フレームワーク評価」を“SU1(F)”とした。評価結果については次章で詳述する。また、本フレームワークは、「グリーンボンド原則¹」、「ソーシャルボンド原則²」、「サステナビリティボンド・ガイドライン³」、「グリーンローン原則⁴」、「ソーシャルローン原則⁵」、「グリーンボンドガイドライン⁶」および「グリーンローン及びサステナビリティ・リンク・ローンガイドライン⁷」において求められる項目について基準を満たしていると考えられる。

¹ グリーンボンド原則 2021 年版

<https://www.icmagroup.org/assets/documents/Sustainable-finance/2021-updates/Green-Bond-Principles-June-2021-140621.pdf>

² ソーシャルボンド原則 2021 年版

<https://www.icmagroup.org/assets/documents/Sustainable-finance/2021-updates/Social-Bond-Principles-June-2021-140621.pdf>

³ サステナビリティボンド・ガイドライン 2021 年版

<https://www.icmagroup.org/assets/documents/Sustainable-finance/2021-updates/Sustainability-Bond-Guidelines-June-2021-140621.pdf>

⁴ LMA (Loan Market Association), APLMA (Asian Market Loan Association), LSTA (Loan Syndications and Trading Association) Green Loan Principles 2021

<https://www.lsta.org/content/green-loan-principles/>

⁵ LMA (Loan Market Association), APLMA (Asian Market Loan Association), LSTA (Loan Syndications and Trading Association) Social Loan Principles 2021

<https://www.lsta.org/content/social-loan-principles-slp/>

⁶ グリーンボンドガイドライン 2020 年版

<https://www.env.go.jp/press/files/jp/113511.pdf> (pp.14-47)

⁷ グリーンローン及びサステナビリティ・リンク・ローンガイドライン 2020 年版

<https://www.env.go.jp/press/files/jp/113511.pdf> (pp.48-89)

第2章:各評価項目における対象事業の現状とJCRの評価

評価フェーズ1：グリーン性・ソーシャル性評価

JCRは評価対象について、以下に詳述する現状およびそれに対するJCRの評価を踏まえ、本フレームワークの資金使途の100%がグリーンプロジェクトまたはソーシャルプロジェクトであると評価し、評価フェーズ1:グリーン性・ソーシャル性評価は、最上位である『gs1(F)』とした。

(1) 評価の視点

本項では最初に、調達資金が明確な環境改善効果をもたらすプロジェクト、もしくは社会的便益をもたらすプロジェクトに充当されていることを確認する。次に、資金使途において環境および社会にネガティブな影響が想定される場合に、その影響について社内の専門部署または外部の第三者機関によって十分に検討され、必要な回避策・緩和策が取られていることについて確認する。最後に、持続可能な開発目標(SDGs)との整合性を確認する。

(2) 評価対象の現状とJCRの評価

<資金使途にかかる本フレームワーク>

■ 調達資金の使途

本フレームワークに基づき、調達された資金は、以下の適格要件に関連する新規投資及び既存投資のリファイナンスに充当します。

■ グリーン適格要件

(1) グリーンビルディング：

以下のいずれかの建物認証を債券またはローンの発行日から遡って過去24ヶ月以内に取得または、更新した建物。または、将来取得又は更新予定の建物（付随する設備を含む）。

- ・ CASBEE 建築（新築）における S ランク、A ランクもしくは B+ ランク
- ・ LEED-BD+C (Building Design and Construction) または LEED-O+M (Building Operations and Maintenance) 認証における Platinum、Gold または Silver
- ・ BELS (建築物省エネルギー性能表示制度) における 5 つ星、4 つ星または 3 つ星
- ・ DBJ Green Building 認証における 5 つ星、4 つ星または 3 つ星

(2) 再生可能エネルギー：太陽光パネルの設置

■ ソーシャル適格要件

(1) 必要不可欠なサービスへのアクセス（医薬品）：

- ・ 検査薬全般の製造に関する研究開発

＜本フレームワークに対する JCR の評価＞

a. プロジェクトの環境改善効果および社会的便益について

資金使途の 100% について、環境改善効果もしくは社会的便益が期待されるものである。

本フレームワークによる調達資金は、栄研化学が野木事業所に新設する研究棟の建設（本プロジェクト）に関する支出に充当される予定である。本プロジェクトは以下に記載の通り、環境改善効果もしくは社会的便益が期待されるものである。

資金使途の環境改善効果について

1. グリーンビルディング

①CASBEE（建築環境総合性能評価システム）

CASBEE とは、建築環境総合性能評価システムの英語名称（**C**omprehensive **A**ssessment **S**ystem for **B**uilt **E**nvironment **E**fficiency）の頭文字をとったものであり、建築物の環境性能を評価し格付けする手法である。2001 年 4 月に国土交通省住宅局の支援のもと、産官学共同プロジェクトとして建築物の総合的環境評価研究委員会が設立され、以降継続的に開発とメンテナンスが行われている。評価ツールには、CASBEE-建築、CASBEE-街区のほか、不動産マーケット向けに環境性能を分かりやすく示すことを目的に開発された CASBEE-不動産等がある。

CASBEE の評価は、エネルギー消費、資源循環、地域環境、室内環境の 4 分野における評価項目について、建築物の環境品質（Q=Quality）と建築物の環境負荷（L=Load）の観点から再構成のうえ、L を分母、Q を分子とする BEE（建築物の環境効率）の値によって行われる。評価結果は、S ランク（素晴らしい）、A ランク（大変良い）、B+ランク（良い）、B-ランク（やや劣る）、C ランク（劣る）、の 5 段階（CASBEE-不動産は S ランク（素晴らしい）、A ランク（大変良い）、B+ランク（良い）、B ランク（必須項目を満足）の 4 段階）に分かれている。高評価をとるためには、省エネルギーや環境負荷の少ない資機材を使用する等の環境への配慮に加え、室内の快適性や景観への配慮等も必要であり、総合的な建物の品質の高さが求められる。

今般栄研化学が適格クライテリアとして定めた B+以上の建物は、CASBEE-建築においては BEE が 1.0 以上であり、環境負荷に対して環境品質が明確に勝る物件であること、また CASBEE-不動産においても、計測の基準は BEE ではないものの、従来の CASBEE-建築等における B+相当の物件であることから、環境改善効果があると JCR は評価している。

②LEED（エネルギーと環境に配慮したデザインにおけるリーダーシップ）

LEED は、Leadership in Energy and Environment Design の頭文字をとったものであり、非営利団体である米国グリーンビルディング評議会（USGBC）によって開発および運用が行われている、建築と都市の環境についての環境性能評価システムである。1996年に草案が公表され、数年に1度アップデートが行われている。2021年現在、160以上の国または地域で認証を受けた建物が存在する。

認証の種類には、BD+C（建築設計および建設）、ID+C（インテリア設計および建設）、O+M（既存ビルの運用とメンテナンス）、ND（近隣開発）、HOMES（ホーム）の 5 種類がある。

認証レベルは、各項目の取得ポイントの合計によって表され、上から Platinum（80 ポイント以上）、Gold（60-79 ポイント）、Silver（50-59 ポイント）、Certified（標準認証）（40-49 ポイント）である。省エネルギーに関する項目は、取得ポイントが高いかあるいは必要条件を達成しているこ

とが評価の前提条件になっていることが多く、高い認証レベルを得るためにはエネルギー効率が高いことが必要と考えられる。したがって、栄研化学が適格とした Silver 以上の建物は、資金使途として適切であると JCR は考えている。

③BELS(建築物省エネルギー性能表示制度)

BELS とは、建築物省エネルギー性能表示制度の英語名称 (Building-Housing Energy-efficiency Labeling System) の頭文字をとったものであり、新築・既存の建築物において、省エネ性能を第三者評価機関が評価し認定する制度である。外皮性能および一次エネルギー消費量が評価対象となり、高評価のためには優れた省エネ性能を有していることが求められる。評価結果は星の数で表され、BEI (Building Energy Index) によって 1 つから 5 つにランク分けされる。BEI は、設計一次エネルギー消費量を分子、基準一次エネルギー消費量を分母とする、基準値に比した省エネ性能を測る尺度である。1 つ星は既存の省エネ基準、2 つ星は省エネ基準、3 つ星は誘導基準を満たしている。

栄研化学が適格とした BELS における 3 つ星以上の建物は、誘導基準以上の省エネ性能 (非住宅 : BEI 値 0.8 以下) を有することとなり、資金使途として適切であると JCR は考えている。

④DBJ Green Building 認証

DBJ (日本政策投資銀行) が提供する、環境・社会への配慮がなされた不動産を評価する認証制度。評価結果は星の数で表され、評価軸は「環境・社会への配慮がなされたビル」である。

「Ecology (環境)」、「Amenity (快適性) & Risk Management (防犯・防災)」、「Community (地域・景観) & Partnership (ステークホルダーとの連携)」の 3 つの大カテゴリーについて評価している。それぞれ 5 つ星 (国内トップクラスの卓越した)、4 つ星 (極めて優れた)、3 つ星 (非常に優れた)、2 つ星 (優れた)、1 つ星 (十分な) で表される。環境性能に特化した評価ではないが、日本国内での認知度が高いこと、環境性能に関しても一定の評価項目を有していることから、JCR は本認証についても、「グリーンボンド原則」で定義されるグリーンプロジェクト分類における「地域、国または国際的に認知された標準や認証」に相当すると評価している。ただし、環境性能に限った認証ではないため、個別に環境性能に対する評価を確認することが望ましいと考えている。

DBJ Green Building 認証は、評価対象物件の環境性能のみならず、テナント利用者の快適性、防災・防犯等のリスクマネジメント、周辺環境・コミュニティへの配慮、ステークホルダーとの協業を含めた総合的な評価に基づく認証である。環境および社会に対する具体的な「優れた取組」を集約しながらスコアリング設計しており、不動産市場には評価対象に届かない物件が多数存在する。高評価のためには、環境のみならず、建築物にかかわるすべてのステークホルダーにとって適切に配慮された建築物であることが求められる。

DBJ Green Building 認証の認証水準は、「環境・社会への配慮」において国内収益不動産全体の上位約 20% と想定されている⁸。さらに、3 つ星までの各評価は、認証水準を超える物件のうち上位 10% (5 つ星)、上位 30% (4 つ星)、上位 60% (3 つ星) の集合体を対象としている。したがって、JCR は栄研化学の資金使途が、認証取得を目指す建物の中でも環境性能の高い物件に絞られていると評価している。

2021 年 6 月に経済産業省より公表された「2050 年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」における住宅・建築物産業の成長戦略では、後述の 2030 年の目標を達成すべく、省エネ改修の推進等を可能なかぎり進めていくとしている。したがって、栄研化学が環境認証レベルの高い

⁸ 「DBJ Green Building 認証 評価項目の改正および公開について」(2019 年 2 月 DBJ Green Building 認証ウェブサイト)

建物の取得や、高い環境改善効果を目指した事業所や研究所等の建設を積極的に行うことは、我が国の省エネルギー政策とも整合的である。

本資金使途の対象は、「グリーンボンド原則」および「グリーンローン原則」における「地域、国または国際的に認知された標準や認証を受けたグリーンビルディング」および「省エネルギー」、「グリーンボンドガイドライン」および「グリーンローン及びサステナビリティ・リンク・ローンガイドライン」に例示されている資金使途のうち、「グリーンビルディングに関する事業」および「省エネルギーに関する事業」に該当する。

2. 再生可能エネルギー：太陽光パネルの設置

栄研化学は地球環境保全を企業経営課題のひとつとして位置づけ、環境方針、環境目標を定めている。事業活動のバリューチェーンにおいて省エネルギーを通じた環境負荷の低減に取り組む上で、2023年度（中期）、2028年度（長期）のCO₂排出削減目標を設定し、目標達成に向けて事業所における電力を再生可能エネルギー由来の電力に切り替えるための太陽光パネルの設置費用を資金使途の対象としている。

2021年7月に公表された新しいエネルギー基本計画（素案）の概要によると、2020年10月の菅義偉総理大臣による「カーボンニュートラル宣言」および2021年4月に表明された2030年の46% CO₂削減の実現に向け、S+3E⁹を前提として、再生可能エネルギーの主力電源化を目指すとし、最優先の原則で取り組み、国民負担の抑制と地域との共生を図りながら最大限の導入をめざすべく、各種政策対応が予定されるとしている。国内における政策課題として再生可能エネルギーは様々な観点から重視され、次世代に真に引き継ぐべき良質な社会資本とされている。栄研化学が本フレームワークで太陽光発電設備への投資を資金使途としていることは、国内における政策に沿うものである。

本資金使途の対象は、「グリーンボンド原則」および「グリーンローン原則」における「再生可能エネルギー」、「グリーンボンドガイドライン」および「グリーンローン及びサステナビリティ・リンク・ローンガイドライン」に例示されている資金使途のうち「再生可能エネルギーに関する事業」に該当する。

資金使途の社会的便益について

必要不可欠なサービスへのアクセス（医薬品）

栄研化学は、検査薬全般の製造に関する研究開発に係る費用を資金使途の対象としている。栄研化学では、結核やマラリアなどの世界三大感染症への遺伝子検査製品に加え、新型コロナウイルス検出用試験薬の開発、製造を行っている。結核は、世界で毎年約1,000万人が罹患し、約170万人が命を落としていると推定され、またマラリアは、2018年に年間約2億2千万人が感染し、推定約43万5千人が死亡しているとされている。栄研化学ではこれらの感染症に対して、独自技術のLAMP法を用いた検出試薬を開発し、世界で供給可能なものとしている。栄研化学が手掛ける臨床検査薬事業は、健康寿命の延伸に寄与し、社会的な意義が大きい。

また、COVID-19にかかる感染症拡大は、世界的な社会問題であり、ICMAでは、COVID-19にかかるソーシャルボンドに関するQ&Aにおいて、感染症の拡大によって発生した社会課題の解決

⁹ 安全性(Safety)を大前提とし、自給率(Energy Security)、経済効率性(Economic Efficiency)、環境適合(Environment)を同時達成すること

に資する資金使途、もしくは感染症拡大に対してポジティブなアウトカムをもたらす資金使途を COVID-19 にかかるソーシャルボンドとみなしている。

従って、本資金使途の対象は「ソーシャルボンド原則」および「ソーシャルローン原則」に定義されているプロジェクトのうち、一般の人々を対象とする「必要不可欠なサービスへのアクセス」として社会的便益があると評価している。

b. 環境・社会的リスクについて

<環境・社会的リスクにかかる本フレームワーク>

栄研化学は環境・社会的リスクとその対応策について、以下の通り定めている。

なお、事業の適格性の判断の際は、対象とする事業が環境・社会的リスク低減のために事業の所在地の自治体にて認められる環境関連法令等を遵守し、必要に応じて、環境への影響調査や周辺住民への説明会を実施していることを確認します。

<本フレームワークに対する JCR の評価>

栄研化学は資金使途における環境および社会的リスクに関し、公害事前審査をはじめとする各種調査のほか、環境関連法令を遵守するなかで、必要に応じて環境への影響調査や周辺住民への説明会を実施することで、環境および社会に対する負の影響についての確認を行っている。

これらの調査・確認およびリスクに対する対応策によって、栄研化学は資金使途の対象となるプロジェクトにおける環境および社会に対する負の影響を回避・緩和している。

以上から、JCR は本フレームワークで定める資金使途の対象となるプロジェクトについて、環境・社会的リスクを適切に特定し、回避・緩和策を講じていると評価している。

c. SDGs との整合性について

i. ICMA の SDGs マッピングとの整合性

JCR は本フレームワークで定める資金使途の対象について、ICMA の SDGs マッピングを参考にしつつ、以下の SDGs の目標およびターゲットに貢献すると評価した。



目標 3：すべての人に健康と福祉を

ターゲット 3.3 2030 年までに、エイズ、結核、マラリア及び顧みられない熱帯病といった伝染病を根絶するとともに肝炎、水系感染症及びその他の感染症に対処する。



目標 7：エネルギーをみんなに そしてクリーンに

ターゲット 7.2 2030 年までに、世界のエネルギーミックスにおける再生可能エネルギーの割合を大幅に拡大させる。

ターゲット 7.3 2030 年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。



目標 9：産業と技術革新の基盤をつくろう

ターゲット 9.4 2030 年までに、資源利用効率の向上とクリーン技術および環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。すべての国々は各国の能力に応じた取り組みを行う。



目標 11：住み続けられる街づくりを

ターゲット 11.3 2030 年までに、包摂的かつ持続可能な都市化を促進し、すべての国々の参加型、包摂的かつ持続可能な人間居住計画・管理の能力を強化する。

ターゲット 11.6 2030 年までに、大気の状態および一般並びにその他の廃棄物の管理に特別な注意を払うことによるものを含め、都市の一人当たりの環境上の悪影響を軽減する。

ii. 日本の SDGs 達成に向けた施策との整合性

資金使途の対象となるプロジェクトは、日本政府が SDGs 達成目標として掲げる「SDGs アクションプラン 2021」のうち、以下の項目に整合していることを確認した。

「SDGs 実施指針」の 8 分野に関する取組の具体化・拡充策		
	施策概要	ターゲット
②健康・長寿の達成	新型コロナウイルス感染症危機に対する取組 感染症対策等医療の研究開発 アジア・アフリカにおける取組	

評価フェーズ2：管理・運営・透明性評価

JCRは評価対象について、以下に詳述する現状およびそれに対するJCRの評価を踏まえ、管理・運営体制がしっかり整備され、透明性も非常に高く、計画どおりの事業の実施、調達資金の充当が十分に期待できると評価し、評価フェーズ2：管理・運営・透明性評価は、最上位である『m1(F)』とした。

1. 資金使途の選定基準とそのプロセスにかかる妥当性および透明性

(1) 評価の視点

本項では、サステナビリティファイナンスを通じて実現しようとする目標、プロジェクトの選定基準とそのプロセスの妥当性および一連のプロセスが適切に投資家等に開示されているか否かについて確認する。

(2) 評価対象の現状とJCRの評価

a. 目標

<目標にかかる本フレームワーク>

【環境目標】

当社グループは、省エネルギー・省資源について、基準年（2007年、2008年度平均）に対して、中長期の削減目標を設置し、それに向けた活動を推進しています。また、環境配慮型製品の提供についても目標を設定して取り組んでいます。

目的	中期目標（2023年度）、長期目標（2028年度）
省エネルギー・地球温暖化防止	中期目標：CO2排出量を売上原単位で35%削減 長期目標：CO2排出量を売上原単位で40%削減
省資源・廃棄物削減・リサイクル	中期目標：廃棄物の60%削減 長期目標：廃棄物の65%削減
環境配慮型製品の提供	中期目標：開発製品の比率10%以上 長期目標：開発製品の比率20%以上

【栄研化学グループの社会課題に対する取り組み】

1939年の創立以来、感染症に対する細菌検査用試薬（培地）の開発を通じて、我が国の貿易と公衆衛生に貢献してまいりました。国内の医療現場におきましては、高齢化社会における医療・介護ニーズの多様化などを背景に、地域包括ケアシステムが推進されていくことが予想されております。また、海外においては、先進国における医療費抑制のための効率化ニーズや予防医学の拡大、新興国における人口の増加と経済発展に伴う医療インフラの整備等が求められております。加えて、足元では新型コロナウイルス感染症の世界的大流行が引き続き社会、経済、生活に大きな影響をもたらしており、従来以上に臨床検査の果たすべき役割は重要度を増しています。結核やマラリアなどの世界三大感染症への遺伝子検査製品を通じた取り組みや、世界の消化器がん早期発見への貢献はもとより、昨年は独自技術であるLAMP法を用いた迅速、簡便、高感度な遺伝子検出を実現し、新型コロナウイルス検出用試験薬関連の安定供給およびグローバル展開により感染症対策への貢献に努めるなど、引き続きそれぞれの時代の医療が必要とする臨床検査薬および医療機器・システムを開発し、医療の発展と人々の健康に寄与してまいります。

<本フレームワークに対する JCR の評価>

栄研化学は、本フレームワークに基づいて実施されるサステナビリティファイナンスの目的を栄研化学が目指す持続可能な社会、かつ環境問題への取り組みのための資金調達を行うこととしている。栄研化学が本フレームワークで適格要件と定義しているグリーン適格要件とソーシャル適格要件は、栄研化学の環境目標および社会課題の取り組みに資するものであり、これらの適格事業の実行が同社のグランドビジョン「Saving Your Health」の実現につながり得るものと考えられる。

JCR は、栄研化学による本フレームワークに基づいたサステナビリティファイナンスの実行は、栄研化学の目標と整合的であることを確認した。

b.選定基準

栄研化学のサステナビリティファイナンスにおける資金使途の選定基準は、評価フェーズ 1 に記載の通りであり、JCR はこの選定基準について、環境改善効果および社会的便益が期待できると評価している。

c.プロセス

<選定プロセスにかかる本フレームワーク>

本フレームワークに基づき調達される資金が充当される事業は、発行会社の経営管理統括部経理部が調達資金の使途にて定める適格事業への適合状況に基づいて評価・選定し、経営管理統括部経理部担当役員が最終決定します。

<本フレームワークに対する JCR の評価>

上記 b.の基準により選定された資金使途の対象は、本フレームワークに基づいて経営管理統括部経理部が選定し、サステナビリティの知見を持った経営陣により最終決定がなされる。これより、選定プロセスは適切に定められていると JCR では評価している。

なお、栄研化学のサステナビリティファイナンスの実行における目標、選定基準およびプロセスは、発行登録書等の法定開示書類および栄研化学のウェブサイト等によって投資家に開示されることが予定されている。以上より、JCR は本プロセスの投資家に対する透明性は確保されていると評価している。

2. 資金管理の妥当性および透明性

(1) 評価の視点

調達資金の管理方法は、発行体によって多種多様であることが通常想定されるが、サステナビリティファイナンスにより調達された資金が、確実にグリーンプロジェクトおよびソーシャルプロジェクトのそれぞれに充当されること、また、その充当状況が容易に追跡管理できるような仕組みと内部体制が整備されているか否かを確認する。

また、サステナビリティファイナンスにより調達した資金が、早期に各適格プロジェクトに充当される予定となっているか、また、未充当資金の管理・運用方法の評価についても重視している。

(2) 評価対象の現状と JCR の評価

< 資金管理にかかる本フレームワーク >

調達資金の管理

本フレームワークに基づき調達した資金については、本件専用の普通預金口座を新規に開設することに加え、適格事業に全額が充当されるまで、経営管理統括部経理部が内部管理システムにて四半期毎に充当状況の管理を行います。

調達資金が適格事業に充当されるまでの間、または十分な適格事業がない場合の未充当資金については、現金または現金同等物にて運用し、発行から 1 年程度で充当を完了する予定です。また、調達した資金を充当した物件の売却等の理由により未充当資金が発生した場合は、他の適格要件を満たす事業に遅滞なく再充当しますが、それまでの期間については現金または現金同等物として管理します。なお、再充当に際して、グリーンボンドないしはソーシャルボンド発行により調達した資金の充当は各々の適格要件を満たすように、サステナビリティボンド発行により調達した資金の充当は、再充当後もグリーン適格要件及びソーシャル適格要件を満たすようにします。

< 本フレームワークに対する JCR の評価 >

栄研化学は、サステナビリティファイナンスに関する資金を、専用の預金口座を開設して管理する予定である。また、調達資金が資金使途の対象となるプロジェクトに充当されるまでの間、調達資金は現金または現金同等物にて管理されることが予定されている。売却等によってプロジェクトが資金使途の対象ではなくなった場合、栄研化学では調達した資金を、適格要件を満たす代替のプロジェクトに充当することとしている。サステナビリティファイナンスに関連する書類は、当該サステナビリティファイナンスが償還・返済されるまで適切に保管・管理されることとなっており、適切な体制が整備されている。

以上より、JCR では栄研化学の資金管理の妥当性および透明性は高いと評価している。

3.レポーティング

(1) 評価の視点

本項では、サステナビリティファイナンス調達前後の投資家等への開示体制が詳細かつ実効性のある形で計画されているか否かを、サステナビリティファイナンス調達時点において評価する。

(2) 評価対象の現状と JCR の評価

<レポーティングにかかる本フレームワーク>

資金充当状況レポーティング

当社グループは、適格事業に調達資金の全額が充当されるまでの間、年次にて、充当状況を当社ウェブサイトにて報告します。

以下の項目について、実務上可能な範囲でレポーティングする予定です。

- 適格事業の概要
- 適格事業別の充当額と未充当額
- 未充当額がある場合は、充当予定時期
- 新規ファイナンスとリファイナンスの割合

資金充当状況に関する初回レポートは債券またはローンの発行から 1 年以内に行う予定です。なお、調達資金の金額が充当された後に大きな資金状況の変化が生じた場合は、適時に開示します。

インパクト・レポーティング

債券またはローンの発行残高がある限り、年次で、適格事業による環境・社会への効果を当社ウェブサイトにて報告します。

以下の項目について、実務上可能な範囲でレポーティングをする予定です。

<グリーンプロジェクト>

適格事業	レポーティング項目
グリーンビルディング	<input type="checkbox"/> 有効な環境認証の種類とランク <input type="checkbox"/> CO ₂ 排出量 <input type="checkbox"/> エネルギー使用量 <input type="checkbox"/> 水使用量
再生可能エネルギー	<input type="checkbox"/> 発電量 (kWh) <input type="checkbox"/> CO ₂ 排出量の削減効果

<ソーシャルプロジェクト>

適格事業	レポーティング項目
必要不可欠なサービスへのアクセス (医薬品)	<input type="checkbox"/> アウトプット <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業所及び購入した関連設備の概要 ・ (一般の研究開発を資金用途とする場合) 研究開発費として投じた費用 <input type="checkbox"/> アウトカム <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業所で行われた研究開発の内容・成果物 ・ (一般の研究開発を資金用途とする場合) 研究開発の内容・成果物 <input type="checkbox"/> インパクト <ul style="list-style-type: none"> ・ 「研究開発によって生まれた新製品・新技術が、疾患の早期発見・早期治療に貢献しており、発展途上国を含めたグローバルヘルスの向上と健康寿命の延伸に貢献すること」

＜本フレームワークに対する JCR の評価＞

a. 資金の充当状況にかかるレポーティング

栄研化学は、サステナビリティファイナンスによる調達資金の充当状況について年次でウェブサイト上にて開示する予定である。調達資金の充当対象に減失等の大きな変動が生じ、未充当資金が発生した場合も同様にその内容をウェブサイトを開示する予定である。JCR では、資金の充当状況にかかるレポーティングは適切であると評価している。

b. 環境改善効果および社会的便益にかかるレポーティング

栄研化学は環境改善効果および社会的便益にかかるレポーティング項目として、本フレームワークに記載の内容をウェブサイトにて年次で開示することを予定している。レポーティング内容は、環境改善効果については具体的かつ定量的なデータを含むもの、社会的便益についてはアウトプット、アウトカム、インパクトを含むものである。JCR は栄研化学のレポーティング計画に定める開示項目および開示頻度について、環境改善効果および社会的便益にかかる指標が十分開示される予定であり、適切であると評価している。

4. 組織のサステナビリティに対する取り組み

(1) 評価の視点

本項では、発行体の経営陣がサステナビリティにかかる課題について、経営の優先度の高い重要課題と位置づけているか、環境・社会等を含むサステナビリティにかかる分野を専門的に扱う部署の設置または外部機関との連携によって、サステナビリティファイナンス発行方針・プロセス、プロジェクトの選定基準などが明確に位置づけられているか、等々を評価する。

(2) 評価対象の現状と JCR の評価

栄研グループでは、経営の基本として EIKEN WAY を策定している。経営理念を「ヘルスケアを通じて人々の健康を守ります。」とし、世界の人々の健康・生命を守る製品・サービスを提供する事業活動を通じて社会に貢献するとしている。栄研化学は、世界三大感染症のうち結核とマラリアに対し、検査薬の提供を通じて早期発見に貢献している。結核においては、同社独自の遺伝子増幅技術である LAMP 法を用いた結核検査システム (TB-LAMP) を開発し、2016 年に WHO のガイドラインに収載されている。本検査システムは、ソーラーパネルやバッテリーを装備することが可能なため、電力インフラが未整備の途上国においても活用可能なものとしている。また、マラリアに対しても、栄研化学では同 LAMP 法を用いたマラリア原虫検出試薬を開発し、世界で供給可能なものとしている。これらの取り組みは、SDGs のターゲット 3.3「2030 年までに、エイズ、結核、マラリア及び顧みられない熱帯病と言った伝染病を根絶するとともに肝炎、水系感染症及びその他の感染症に対処する。」に掲げられている目標に直接貢献するものである。

更に、栄研化学では新型コロナウイルス感染症の拡大に対して、同 LAMP 法を活用した新型コロナウイルス検出試薬を開発し、2020 年 3 月には製品化を実現、医療機関向けに提供を開始している。

＜栄研化学の経営理念・経営ビジョン・モットー＞

- 経営理念：ヘルスケアを通じて人々の健康を守ります。
- 経営ビジョン：EIKEN グループは、人々の健康を守るために、検査のパイオニアとしてお客様に信頼される製品・サービスを提供し、企業価値の向上を図ります。
- モットー：品質で信頼され、技術で発展する“EIKEN”

栄研化学では、サステナビリティの推進において、2 つの注力テーマを設定している。1 つ目のテーマである「グローバルヘルスの向上と健康寿命の延伸」では、上記事業活動を通じて世界の人々の健康寿命の延伸へ貢献を目指すものである。2 つ目のテーマである「地球にやさしい製品の開発と提供」においては、地球環境保全を企業経営の重要課題のひとつとして位置づけ、すべての事業活動において「省エネルギー」、「省資源・廃棄物の削減・リサイクル」、「環境配慮型の製品の提供」を通じた環境負荷の低減に積極的に取り組むとしている。本テーマに対して、栄研化学では、環境方針および 2023 年の中期目標、2028 年の長期目標を設定し、取り組みを進めている。

栄研化学においては、経営管理統括部配下にサステナビリティ推進部を 2021 年 4 月に発足し、経営層が参加するサステナビリティ委員会を設置予定であり、サステナビリティ方針の策定や進捗状況の確認、サステナビリティに関する推進策の協議などについて今後より一層積極的に協議する予定である。また、専門的知見を有する外部機関とも協働して、サステナビリティにかかる取り組みに関して現状とあるべき姿とのギャップを分析するベースライン分析等を実施するなど、社内外の専門知識を積極的に活用する体制が構築されている。

以上より、経営陣が環境問題および社会問題を経営の優先度の高い重要課題と位置づけているほか、専門的知見を有する社内外の専門家が組織としてサステナビリティに関する取り組みに関与しているとJCRでは評価している。

■評価結果

本フレームワークについて、JCR サステナビリティファイナンス評価手法に基づき、「グリーン性・ソーシャル評価（資金使途）」を“gs1(F)”、「管理・運営・透明性評価」を“m1(F)”とした。この結果、「JCR サステナビリティファイナンス・フレームワーク評価」を“SU 1(F)”とした。本フレームワークは、「グリーンボンド原則」、「ソーシャルボンド原則」、「サステナビリティボンド・ガイドライン」、「グリーンローン原則」、「ソーシャルローン原則」、「グリーンボンドガイドライン」および「グリーンローン及びサステナビリティ・リンク・ローンガイドライン」において求められる項目について基準を満たしていると考えられる。

【JCR サステナビリティファイナンス評価マトリックス】

		管理・運営・透明性評価				
		m1(F)	m2(F)	m3(F)	m4(F)	m5(F)
グリーン性・ ソーシャル性 評価	gs1(F)	SU 1(F)	SU 2(F)	SU 3(F)	SU 4(F)	SU 5(F)
	gs2(F)	SU 2(F)	SU 2(F)	SU 3(F)	SU 4(F)	SU 5(F)
	gs3(F)	SU 3(F)	SU 3(F)	SU 4(F)	SU 5(F)	評価対象外
	gs4(F)	SU 4(F)	SU 4(F)	SU 5(F)	評価対象外	評価対象外
	gs5(F)	SU 5(F)	SU 5(F)	評価対象外	評価対象外	評価対象外

■評価対象

発行体/借入人：栄研化学株式会社（証券コード：4549）

【新規】

対象	評価
サステナビリティファイナンス・フレームワーク	JCR サステナビリティファイナンス・フレームワーク評価 ： SU1 (F) グリーン性・ソーシャル性評価 ： gs1 (F) 管理・運営・透明性評価 ： m1 (F)

(担当) 菊池 理恵子・山内 崇裕

本件サステナビリティファイナンス・フレームワーク評価に関する重要な説明

1. JCR サステナビリティファイナンス・フレームワーク評価の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が付与し提供する JCR サステナビリティファイナンス・フレームワーク評価は、評価対象であるサステナビリティファイナンスの実行により調達される資金が JCR の定義するグリーンプロジェクトおよびソーシャルプロジェクトに充当される程度ならびに当該サステナビリティファイナンスの資金使途等にかかる管理、運営および透明性確保の取り組みの程度に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該サステナビリティファイナンスで調達される資金の充当ならびに資金使途等にかかる管理、運営および透明性確保の取り組みの程度を完全に表示しているものではありません。

JCR サステナビリティファイナンス・フレームワーク評価は、サステナビリティファイナンスの調達計画時点または実行時点における資金の充当等の計画または状況を評価するものであり、将来における資金の充当等の状況を保証するものではありません。また、JCR サステナビリティファイナンス・フレームワーク評価は、サステナビリティファイナンスが環境、社会的課題に及ぼす効果を証明するものではなく、環境、社会的課題に及ぼす効果について責任を負うものではありません。サステナビリティファイナンスの実行により調達される資金が環境、社会的課題に及ぼす効果について、JCR は発行体または発行体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本評価を実施するうえで使用した手法

本評価を実施するうえで使用した手法は、JCR のホームページ（<https://www.jcr.co.jp/>）の「サステナブルファイナンス・ESG」に、「JCR サステナビリティファイナンス評価手法」として掲載しています。

3. 信用格付業にかかる行為との関係

JCR サステナビリティファイナンス・フレームワーク評価を付与し提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかる行為とは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR サステナビリティファイナンス・フレームワーク評価上の第三者性

本評価対象者と JCR の間に、利益相反を生じさせる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。JCR サステナビリティファイナンス・フレームワーク評価は、評価の対象であるサステナビリティファイナンス・フレームワークの下起債される個別債券にかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、JCR サステナビリティファイナンス・フレームワーク評価は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャル・ペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCR サステナビリティファイナンス・フレームワーク評価は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。JCR サステナビリティファイナンス・フレームワーク評価のデータを含め、本文書にかかる一切の権利は、JCR が保有しています。JCR サステナビリティファイナンス・フレームワーク評価のデータを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等することは禁じられています。

■用語解説

JCR サステナビリティファイナンス・フレームワーク評価：サステナビリティファイナンスにより調達される資金が JCR の定義するグリーンプロジェクトまたはソーシャルプロジェクトに充当される程度ならびに当該サステナビリティファイナンスの資金使途等にかかる管理、運営および透明性確保の取り組みの程度を評価したものです。評価は5段階で、上位のものから順に、SU1(F)、SU2(F)、SU3(F)、SU4(F)、SU5(F)の評価記号を用いて表示されます。

■サステナブルファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・ 環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ ICMA (国際資本市場協会) に外部評価者としてオブザーバー登録
- ・ UNEP FI ポジティブインパクト金融原則 作業部会メンバー
- ・ Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

■その他、信用格付業者としての登録状況等

- ・ 信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号
- ・ EU Certified Credit Rating Agency
- ・ NRSRO：JCR は、米国証券取引委員会が定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示は JCR のホームページ（<https://www.jcr.co.jp/en/>）に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル